



© 2000 SANRIO CO., LTD.

株式会社 **サンリオ**

証券コード：8136

第63回定時株主総会 招集ご通知

日時 2023年6月22日（木曜日）
午後2時

場所 東京都港区高輪3丁目13番1号
グランドプリンスホテル高輪
プリンスルーム

株主総会資料の電子提供制度が導入されましたが、当社は、株主のみなさまの混乱を避けご不便の無いようにといった観点から、書面交付請求の有無に関わらず、一律に従前どおり書面でお送りしております。

なお、次回以降の株主総会資料につきましては、送付形式が決まり次第、適切な方法にて株主のみなさまへご案内差しあげる予定です。

目次

- 第63回定時株主総会招集ご通知
- 株主総会参考書類
- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役3名および
補欠監査役1名選任の件
- 事業報告
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告書

議決権行使期限

2023年6月21日（水）午後6時まで

・株主のみなさまへのお願いは、3頁をご覧ください。

証券コード 8136

2023年6月6日

(電子提供措置の開始日2023年5月31日)

株 主 各 位

東京都品川区大崎1丁目6番1号

株式会社 サンリオ

代表取締役社長 辻 朋邦

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第63回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://corporate.sanrio.co.jp/ir/soukai/>



また、上記のほか、インターネット上の下記の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にも掲載しております。銘柄名(会社名)または証券コード「8136」を入力・検索し「基本情報」、「縦覧書類 / PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



当日おさしつかえのある場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年6月21日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送くださるか、議決権行使サイト（アドレス<https://evote.tr.mufg.jp/>）より議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2023年6月22日（木曜日）午後2時 (受付開始時刻は午後1時を予定しております。開会間際は大変混雑いたしますので、お早めにお越しください。)
場 所	東京都港区高輪3丁目13番1号 グランドプリンスホテル高輪 プリンスルーム (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。なお、満席となった場合は、隣接する第2会場へご案内させていただく場合がございますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。)
目的事項	報告事項 1. 第63期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第63期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役3名および補欠監査役1名選任の件
招集にあたっての決定事項	4頁【議決権行使のご案内】をご参照ください。

以 上

株主のみなさまへのお願い

- 株主総会へのご出席につきましては、開催当日における新型コロナウイルス感染状況やご自身の体調等をご勘案のうえ、慎重にご判断をいただけますようお願い申し上げます。
- 議決権につきましては、当日のご出席に代えて、インターネットまたは同封の議決権行使書により事前に行使いただくことが可能です。
- 本株主総会の模様は、インターネットにてライブ中継をいたします。

配信日時 2023年6月22日午後2時から株主総会終了時まで。

視聴方法 中継サイトにアクセスいただきますと、認証画面が表示されますので、以下のとおり、ユーザー名およびパスワードをご入力ください。

株主総会ライブ中継サイト <https://corporate.sanrio.co.jp/meeting-video/>
ユーザー名 「sanrio」 パスワード 「soukai」



- 株主総会へご出席の株主のみなさまへのお土産等および、キャラクターのグリーティングはございませんので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- 今後の状況により、株主総会の開催・運営予定に大きな変更が生ずる場合には、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

議決権行使のご案内

後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、以下のいずれかの方法にて議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただける場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2023年6月22日（木）午後2時（受付開始時刻 午後1時）

当日ご出席いただけない場合



郵送 同封の議決権行使書に賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに到着するよう折り返しご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2023年6月21日（水）午後6時到着分まで



インターネット 当社の指定する議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、画面の案内に従って、賛否を入力してください。▶ 詳細はP.5～P.6をご覧ください

行使期限 2023年6月21日（水）午後6時まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。▶ 詳細は次頁へ

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://corporate.sanrio.co.jp/ir/soukai/)に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - ・連結計算書類の連結注記表
 - ・計算書類の個別注記表
- 本総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。お忘れになりますと、受付で若干お手数をおかけすることとなりますのでご注意ください。なお、ご来場の際には、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。
- 当社は本社機能を、東京都品川区大崎1丁目11番1号へ移転しておりますが、登記上の本店所在地は変更いたしません。

インターネットによる議決権行使について

インターネットによる行使期限

2023年6月21日(水)午後6時

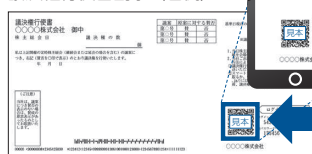
QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

1 QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

議決権行使書副票（右側）



「ログイン用QRコード」はこちら

2 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。

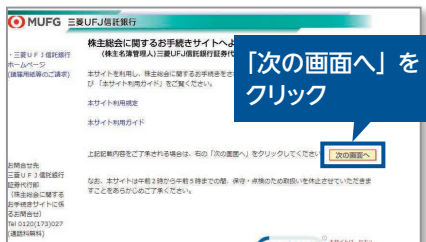
3 各議案の賛否を選択

画面の案内にしたがって各議案の賛否を選択。

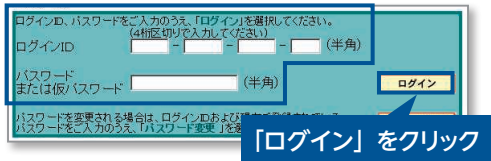
画面の案内にしたがって行使完了です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

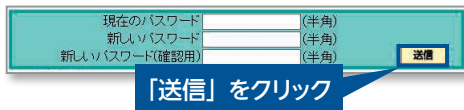
1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



2 お手元の議決権行使書の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方を入力



以降は画面の案内にしたがって
賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>




⚠️ ご注意事項

- 毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。
- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- アクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担とさせていただきます。
- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱うこととさせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォン間で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合や、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合があります。
- 招集ご通知の受領方法について
ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使ウェブサイトでお手続きください。

システム等に関するお問い合わせ

議決権行使に関するパソコン、スマートフォンの操作方法がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

 0120-173-027

通話料無料（受付時間 午前9時～午後9時）

サンリオピューロランド特別運営のお知らせ

株主総会前日の6月21日(水)、サンリオピューロランドは休館日ですが、株主のみなさまのために運営いたします。

運営は、**株主総会前日**でございますので、ご注意ください。

詳細につきましては、以下のとおりご案内申し上げます。

入場者数 ……株主ご本人および**ご同伴者1名**（**2歳**以下の方は人数に含めません）の合計2名（**株主ご本人がいらっしゃらない場合は入場できません**）

特典 ……入場およびアトラクション無料

運営時間 ……**午前9時から午後5時まで**

お持ち物 ……**議決権行使書**

その他 ……**ご同伴者お二人目からは、下記の料金にてご入場いただけます。**

大人（18～64歳）3,600円、小人（3～17歳・高校生）2,500円、

シニア（65歳以上）2,500円（※株主優待券利用可）

※当日は安全にお楽しみいただくために**予約制**になっております。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。予約方法に関しては以下をご覧ください。

充分にお楽しみいただけますよう、関係者一同心より努めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

- ・ピューロランド特別運営日と株主総会開催日は異なりますのでご注意ください。
- ・ピューロランドへご来場の株主ご本人さまおよびご同伴者さまへのお土産のご用意はございませんのでご了承ください。
- ・パーク内のキャパシティ制限をするため、来場予約が必要となります。
6月10日（土）午前9時30分より受付開始いたしますので、以下の専用サイトより、来場予約をお願いいたします。
https://www.puroland.jp/2023_general-meeting_spl/



※ネット環境がない場合にはゲストセンターにご連絡ください。（「6月21日の来場予約」とお申しつけください。）

※お電話でご予約された場合、ご来場当日受付での確認にお時間を要する場合がございます。

ゲストセンター 042-339-1111（午前9時30分～午後5時 ※休館日除く）

来場予約定員になり次第受付を終了させていただきます。あらかじめご了承ください。

- ・発熱があると認められる方、体調不良と思われる方はご入場いただけません。振替対応等もできかねます。
- ・マスクの着用は、個人の判断が基本となります。
- ・今後の状況により、開催内容の変更や開催中止となる場合がございます。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 事業の多様化に対応するため、第2条（目的）に目的事項の追加を行うものであります。
- (2) 会社法の一部改正に伴い、監査役との間で責任限定契約を締結できるようにするため、変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (現行のとおり)
(新 設)	<u>23. デジタルコンテンツの企画、編集、制作、販売および配信</u>
(新 設) <u>23. 前各号に付帯関連する業務</u>	<u>24. 広告業および各種の宣伝に関する業務</u> <u>25. 前各号に付帯関連する業務</u>
(損害賠償責任の一部免除) 第34条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役、 <u>社外監査役</u> および会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	(損害賠償責任の一部免除) 第34条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役、 <u>監査役</u> および会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

株主総会参考書類

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、再任9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当	当事業年度の取締役会への出席状況
1	辻 朋 邦	代表取締役社長 グローバル・デジタルマーケティング本部担当	100% (22/22回)
2	野 村 高 章	専務取締役 総務本部担当	100% (22/22回)
3	岸 村 治 良	専務取締役 経営管理本部担当	100% (22/22回)
4	大 塚 泰 之	常務取締役 国内営業本部担当	100% (17/17回)
5	中 塚 巨	常務取締役 事業戦略本部担当	100% (17/17回)
6	齋 藤 陽 史	常務取締役 海外事業本部担当	100% (17/17回)
7	笹 本 裕	再任 社外 独立 取締役	95.5% (21/22回)
8	山 中 雅 恵	再任 社外 独立 取締役	86.4% (19/22回)
9	David Bennett	再任 社外 独立 取締役	95.5% (21/22回)

* 候補者番号4 大塚泰之氏、候補者番号5 中塚巨氏ならびに候補者番号6 齋藤陽史氏は、昨年6月23日の定時株主総会で就任しており、就任後に開催した取締役会は、17回となります。

株主総会参考書類

当社取締役会は、当社の国内外に広がる多様な業務とその業務機能、的確で迅速な意思決定、適切なリスク管理、等々に対応することおよび取締役会の独立性・客観性等を総合的に勘案し、取締役会の規模と取締役の選任を検討しております。取締役数は9名ですが、これは当社の国内外に広がる多様な業務とその業務機能、的確で迅速な意思決定、適切なリスク管理、等々に対応することおよび取締役会の独立性・客観性等を勘案し、適正規模と考えております。

社外取締役については、企業経営、国際性、マーケティング等の専門分野から選任しております。

取締役候補者の主な専門的経験分野

氏名	ジェンダー ●男性 ☆女性	社外	独立 (社外)	企業 経営	財務 会計	国際性・ 海外駐在等	IP ライセンス	マーケ ティング	物販・ 店舗経営	DX	人事 組織
辻 朋 邦	●			●				●		●	
野 村 高 章	●					●					●
岸 村 治 良	●				●	●					
大 塚 泰 之	●						●	●	●		
中 塚 亘	●						●	●			
齋 藤 陽 史	●			●		●	●	●			
笹 本 裕	●	●	●	●		●		●		●	
山 中 雅 恵	☆	●	●	●		●				●	
David Bennett	●	●	●	●		●					



再任

所有する当社の株式数
152,747株

候補者
番号 **1** つじ ともくに
辻 朋邦

生年月日
1988年11月1日生

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

2014年 1月	当社入社	2019年 4月	映画準備室担当
2015年 6月	企画営業本部担当執行役員	2020年 7月	代表取締役社長（現任）
2016年 6月	取締役 企画営業本部副本部長	2020年11月	SANRIO SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.Chairman（現任）
2017年 6月	専務取締役 メディア部（現グローバル・デジ タルマーケティング本部）担当 （現任） キャラクタークリエイション室担当	2022年 6月	株式会社サンリオエンターテイメ ント代表取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、中期経営計画の策定やマーケティング部門の創設に尽力いたしました。加えて、創業者の孫として、当社企業理念、企業文化およびビジネスモデル継承の担い手になり得ると考え、引き続き取締役候補者いたしました。



再任

所有する当社の株式数
10,600株

候補者
番号 **2** のむら こうしょう
野村 高章

生年月日
1954年7月24日生

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1977年 3月	当社入社	2014年 6月	取締役 管理本部副本部長 秘書室担当
2004年 4月	FC事業部部長		キャラクタークリエイション室担当
2007年 6月	執行役員ストアマネジメント事業 部長		メディア部（現グローバル・デジ タルマーケティング本部）担当
2010年 4月	業態開発事業部長		情報システム部担当
2011年 4月	全社改革室担当 経営戦略統括本部担当 総務部副担当	2015年 6月	総務部担当 経営戦略統括本部副本部長
		2016年 6月	常務取締役
		2020年 8月	内部監査室担当
		2021年 4月	人事部担当
		2022年 4月	総務本部担当（現任）
		2022年 6月	専務取締役（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、総務部門、秘書部門をはじめとする多くの部門を担当するとともに、テーマパーク運営責任者として実績を上げるなど、横断的な調整力、経営全般に関する見識を有しているため、引き続き取締役候補者いたしました。



再任

所有する当社の株式数
6,200株

候補者番号 **3** きしむら じろう
岸村 治良

生年月日
1959年8月1日生

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1984年4月	株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行	2015年11月	Sanrio GmbH CEO Sanrio Global Ltd.CEO
2011年6月	株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）執行役員		Sanrio UK Finance Ltd.CEO Mister Men Ltd.CEO THOIP CEO
2014年6月	当社入社 取締役 経営戦略統括本部副本部長 経営企画室副担当 内部監査室副担当	2016年6月	Sanrio Global Asia Ltd.CEO 常務取締役
2015年6月	経営戦略統括本部部長 海外事業部担当 全社統括室担当	2020年8月	経営企画室（現経営企画部） IR室担当 法務室（現法務部）担当
		2022年6月	専務取締役（現任） 経営管理本部担当（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、金融界において、海外経験も有し、当社入社後は経営企画室、海外事業本部を担当し、経営全般に関する見識を有するため、引き続き取締役候補者いたしました。



再任

所有する当社の株式数
20,000株

候補者番号 **4** おおつか やすゆき
大塚 泰之

生年月日
1973年6月14日生

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1997年4月	株式会社ダイエー入社	2021年6月	当社入社 常務執行役員
2004年6月	トーマツコンサルティング株式会社（現デロイトトーマツコンサルティング合同会社）入社	2022年6月	物販事業本部長 常務取締役（現任）
2012年10月	Deloitte Consulting Ltd.出向（タイ駐在）		ライセンス営業本部担当
2020年6月	デロイトトーマツコンサルティング合同会社 執行役員	2023年4月	国内営業本部担当（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、小売・消費財やアパレル業界、およびIP業界での豊富なコンサルタント経験を有し、当社入社後は物販事業本部を担当し、経営全般に関する見識を有するため、引き続き取締役候補者いたしました。



候補者
番号 **5** なかつか かつる
中塚 亘

生年月日
1983年1月17日生

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

2005年4月	株式会社オリエンタルランド入社	2021年6月	当社入社
2009年1月	A.T. カーニー株式会社入社		常務執行役員
2016年10月	KOKOTEL (THAILAND) CO.,LTD. COO		社長室担当
2019年1月	ポストン・コンサルティング・グループ入社	2022年4月	事業戦略本部担当（現任）
		2022年6月	常務取締役（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、消費財・サービス業界を中心に豊富なコンサルタント経験を有し、当社入社後は社長室を担当し、経営全般に関する見識を有するため、引き続き取締役候補者となりました。

再任

所有する当社の株式数
20,000株



候補者
番号 **6** さいとう きよし
齋藤 陽史

生年月日
1966年5月30日生

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1990年4月	ソニー株式会社入社	2021年6月	Mister Films Ltd. CEO（現任）
2018年4月	NAMCO USA INC. President/ CEO/代表取締役社長		THOIP CEO（現任）
2021年3月	当社入社		Sanrio Global Asia Ltd. CEO （現任）
	海外事業本部担当（現任）		三麗鷗（上海）国際貿易有限公司 CEO（現任）
	Sanrio Inc. CEO（現任）		Sanrio (Hong Kong) Co.,Ltd. CEO（現任）
	常務執行役員		Sanrio Wave Hong Kong Co., Ltd. CEO（現任）
2021年6月	Sanrio GmbH CEO（現任）		三麗鷗股份有限公司CEO（現任）
	Sanrio Global Ltd. CEO（現任）		Sanrio Korea Co.,Ltd. CEO（現任）
	Sanrio UK Finance Ltd. CEO （現任）	2022年6月	常務取締役（現任）
	Mister Men Ltd. CEO（現任）		

取締役候補者とした理由

同氏は、IT・モバイル・エンターテインメント業界において、米国・欧州・アジアにおける駐在を含め、国内外で経営を経験された経歴を持ち、当社入社後は海外事業本部を担当しており、経営全般に関する見識を有するため、引き続き取締役候補者となりました。

再任

所有する当社の株式数
0株



候補者番号 **7** ささもと ゆう
笹本 裕

生年月日
1964年9月4日生

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1988年4月	株式会社リクルート入社	2017年1月	Twitter, Inc., JPKR, Client Solutions 事業担当副社長
2002年12月	エム・ティー・ヴィー・ジャパン株式会社（現バイアコム・ネットワークス・ジャパン株式会社）代表取締役社長兼CEO	2021年5月	Twitter, Inc., JAPAC, Twitter Client Solutions 事業担当副社長
2007年1月	マイクロソフト株式会社執行役員	2021年6月	社外取締役（現任）
2009年2月	マイクロソフト株式会社常務執行役員	2023年6月	吉本興業株式会社社外取締役（予定）
2014年2月	Twitter Japan株式会社代表取締役	2023年6月	株式会社KADOKAWA社外取締役（予定）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

同氏は、Twitter Japan株式会社、マイクロソフト株式会社などの経営を経験された経歴を持ち、Eコマース、ネットビジネスに関する経営経験と知見を、当社の経営に活かしていただけると期待し、引き続き取締役候補者となりました。なお、同氏の当社社外取締役就任年数は、本定時株主総会終了の時をもって2年となります。

再任

社外

独立役員

所有する当社の株式数
0株



候補者番号 **8** やまなか まさえ
山中 雅恵

生年月日
1963年9月30日生

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1987年4月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社	2017年10月	パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社取締役執行役員副社長（現パナソニックコネクト株式会社 現場ソリューションカンパニーエグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント現任）
2009年7月	日本マイクロソフト株式会社業務執行役員	2021年6月	社外取締役（現任）
2014年4月	株式会社LIXIL入社	2022年4月	パナソニックコネクト株式会社執行役員常務（執行役員ヴァイス・プレジデント現任）
2015年4月	株式会社LIXIL執行役員	2022年6月	株式会社JTB社外取締役（現任）
2017年7月	パナソニック株式会社コネクティッドソリューションズ社常務		

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

同氏は、パナソニック コネクト株式会社 現場ソリューションカンパニーのエグゼクティブ・ヴァイス・プレジデントであり、日本マイクロソフト株式会社、株式会社LIXILでの執行役員経験を持ち、ソリューションビジネスの経営経験およびジェンダー目線の知見を、当社の経営に活かしていただけると期待し、引き続き取締役候補者となりました。なお、同氏の当社社外取締役就任年数は、本定時株主総会終了の時をもって2年となります。

再任

社外

独立役員

所有する当社の株式数
0株



候補者番号 **9** デビッド ベネット
David Bennett

生年月日
 1979年11月9日生
 (カナダ国籍)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

2006年11月	ウォールストリートアソシエイツ株式会社（現エンワールド・ジャパン株式会社）入社	2018年5月	レノボ・ジャパン合同会社代表取締役社長 NECパーソナルコンピュータ株式会社代表取締役執行役員社長
2007年12月	AMD Japan, Ltd.入社	2018年12月	国立大学法人山形大学客員教授（現任）
		2021年6月	社外取締役（現任）
		2022年6月	Tenstorrent Inc. CCO（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

同氏は、レノボ・ジャパン合同会社およびNECパーソナルコンピュータ株式会社社長の経験があり、国際感覚とIT企業の経営経験を、当社の経営に活かしていただけると期待し、引き続き取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外取締役就任年数は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。

再任

社外

独立役員

所有する当社の株式数
 0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）において、特に断りなきものについては、当社についてであります。
3. 笹本裕氏、山中雅恵氏およびDavid Bennett氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役との責任限定契約について
 当社は社外取締役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款第34条において、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、笹本裕氏、山中雅恵氏およびDavid Bennett氏の選任が承認された場合、各氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。当該契約は、法令の定める最低責任限度額を上限として、その責任を負担するものであります。
5. 役員等賠償責任保険契約について
 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなり、保険料は、株主代表訴訟敗訴時相当保険料を除き、当社が負担しております。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

株主総会参考書類

第3号議案 監査役3名および補欠監査役1名選任の件

監査役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、再任2名、新任1名の計3名の選任をお願いするものであります。

また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位	当事業年度の取締役会 への出席状況
1	おくむら しんいち 奥村 信一	新任 経営企画部顧問	-
2	ひらまつ たけみ 平松 剛実	再任 社外 監査役	95.5% (21/22回)
3	おおはし かずお 大橋 一生	再任 社外 独立 監査役	95.5% (21/22回)
4	いのやま たけひさ 猪山 雄央	社外 補欠	-



新任

所有する当社の株式数
0株

候補者
番号 1 ^{おくむら} ^{しんいち}
奥村 信一

生年月日
1970年2月8日生

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1993年4月	株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行	2020年3月	MUFGバンク（ヨーロッパ）ドイツ総支店兼ドイツ支店
		2023年3月	当社経営企画部顧問（現任）

監査役候補者とした理由

同氏は、金融界において海外経験も有し、財務に関する豊富な知識と経験はもとより、経営管理全般に関する知見を有しており、当社監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、監査役候補者いたしました。



再任

社外

所有する当社の株式数
0株

候補者
番号 2 ^{ひらまつ} ^{たけみ}
平松 剛実

生年月日
1963年2月10日生

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1989年4月	第二東京弁護士会登録	2004年10月	Pacific Rim Advisory Council (PRAC) の政策企画委員
1989年4月	榎田・江尻法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所	2005年4月	第二東京弁護士会国際委員会委員
1993年5月	コロンビア大学ロースクール卒業 (LL.M.)	2007年7月	西村あさひ法律事務所カウンセラー（現任）
1994年2月	ニューヨーク州弁護士登録	2012年10月	Lex Mundi, Labor and Employment Practice Group の Regional Vice Chair Asia Pacific
1994年9月	デービス・ポーク・アンド・ウォードウェル法律事務所勤務	2016年6月	社外監査役（現任）
1999年10月	Pacific Rim Advisory Council (PRAC) の知的財産権・ライセンス部会の共同議長	2017年2月	NHK受信料制度等検討委員会オブザーバー（現任）

社外監査役候補者とした理由

同氏は、弁護士としての豊富な経験と国際法務や知的財産権をはじめとする専門知識を有していることから、これまで直接会社経営に関与した経験はありませんが、当社監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き監査役候補者いたしました。なお、同氏の当社社外監査役就任年数は、本定時株主総会終結の時をもって7年となります。



候補者
番号 **3** おおはし かずお
大橋 一生

生年月日
1954年6月9日生

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1980年4月	監査法人中央会計事務所（のち中央青山監査法人・みずぎ監査法人）入社	2006年7月	新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入社代表社員（シニアパートナー）
1983年3月	公認会計士登録	2016年7月	大橋一生公認会計士事務所開設
1993年8月	同社社員（パートナー）登用	2017年6月	社外監査役（現任）
1998年8月	同社代表社員（シニアパートナー）登用	2019年5月	株式会社グラフィイトデザイン社外監査役（現任）
		2019年6月	株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド社外監査役（現任）

再任

社外

独立役員

所有する当社の株式数
0株

社外監査役候補者とした理由

同氏は、公認会計士としての豊富な監査経験と財務および会計に関する知見を有していることから、これまで直接会社経営に関与した経験はありませんが、当社監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き監査役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外監査役就任年数は、本定時株主総会終結の時をもって6年となります。



候補者
番号 **4** いのやま たけひさ
*** 猪山 雄央**

生年月日
1975年10月16日生

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

2007年12月	第二東京弁護士会登録 下山法律事務所（現弁護士法人下山法律事務所）入所	2016年6月	東京テアトル株式会社社外取締役（現任）
2012年2月	弁護士法人下山法律事務所社員	2016年11月	弁護士法人下山法律事務所代表社員（現任）

社外

補欠

所有する当社の株式数
100株

補欠の社外監査役候補者とした理由

同氏は、弁護士としての豊富な経験と企業法務をはじめとする専門知識を有していることから、これまで直接会社経営に関与した経験はありませんが、当社社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、補欠の監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者のうち、当社との間に利害関係を有する者は次のとおりであり、その他の候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- 補欠の監査役候補者である猪山雄央氏は、弁護士法人下山法律事務所の代表社員を兼務し、同法律事務所は当社と顧問契約を結んでおりますが、その取引額は、2023年3月期の当社の販売費及び一般管理費の0.01%であります。
2. 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）において、特に断りなきものについては、当社についてであります。
3. 平松剛実氏および大橋一生氏は、社外監査役候補者であります。
4. 監査役との責任限定契約について
当社は監査役が期待される役割を充分発揮できるよう変更後定款第34条において、監査役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより平松剛実氏および大橋一生氏の選任が承認された場合、両氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。また、当該契約は、法令の定める最低責任限度額を限度として、その責任を負担するものであります。
5. 第1号議案「定款一部変更の件」が承認され、本議案により奥村信一氏の選任が承認された場合、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。
6. 役員等賠償責任保険契約について
当社は監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなり、保険料は、株主代表訴訟敗訴時相当保険料を除き、当社が負担しております。各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
7. *印は、補欠の社外監査役候補者であります。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策を取りつつ社会経済活動の正常化が徐々に進められてまいりました。行動制限等の緩和に伴い、個人消費は持ち直しの動きが見られ、10月以降は海外観光客による消費も活発化の兆しを見せました。一方で、欧州における紛争の長期化、物価上昇、金融資本市場の変動などの影響により、先行きが不透明な状況が継続しております。

このような状況のなか、当社グループは2024年3月期を最終年度とする3ヶ年の中期経営計画「未来への創造と挑戦」の2年目として、「組織風土改革」「国内外構造改革の着手・完遂」「再成長の戦略や成長市場への種まき」を3本柱とする各種施策を着実に推し進め、最終年度の目標としていた営業利益30億円を1年前倒しで大きく上回りました。

国内の店舗・テーマパークは、行動制限がなく全期間を通常営業できたことが奏功いたしました。特に秋以降は、政府の旅行支援策導入により国内人流が活性化するとともに入国規制の緩和により外国人観光客が大幅に増加し、店舗・テーマパークの売上高を押し上げました。また国内・海外のライセンス事業は、複数キャラクター展開が奏功し、新規ライセンスの獲得に加え既存ライセンスの商品展開が増え、売上高が伸びました。

なお、サンリオファン会員向けアプリ「Sanrio+」の会員数は3月末現在で約136万人となりました。

連結営業損益に関しては、国内・海外ともに売上高が伸長したことに加え、構造改革の進展により売上原価率が低減し、販売収益性が向上した結果、大幅な増益となりました。

以上の結果、売上高は726億円（前期比37.6%増）、営業利益は132億円（同422.0%増）、経常利益は137億円（同313.6%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、東京国税局による更正処分に対する追徴税額13億円（加算税及び地方税等を含む）を受け、この内12億円を過年度法人税等として計上したことにより、81億円（同138.3%増）となりました。

なお、すべての海外連結子会社の決算期は1月～12月であり、当連結会計年度の対象期間は、2022年1月～12月であります。

事業報告

【報告セグメント】

(単位：億円)

		売上高				セグメント利益（営業利益）			
		前期	当期	増減	増減率	前期	当期	増減	増減率
日本	物販その他	308	417	108	35.2%	22	105	83	377.1%
	ロイヤリティ	93	105	12	13.6%				
	計	401	523	121	30.2%				
欧州	物販その他	0	△0	△0	—	△1	△1	△0	—
	ロイヤリティ	16	18	1	8.7%				
	計	16	18	1	7.6%				
北米	物販その他	15	20	5	36.7%	△4	7	11	—
	ロイヤリティ	20	44	23	113.6%				
	計	35	64	28	81.1%				
南米	物販その他	0	0	0	251.7%	0	0	△0	△24.9%
	ロイヤリティ	3	4	1	37.4%				
	計	3	5	1	40.0%				
アジア	物販その他	6	12	5	89.1%	21	40	19	93.2%
	ロイヤリティ	62	102	39	63.2%				
	計	69	115	45	65.7%				
調整額		—	—	—	—	△12	△19	△6	—
連結	物販その他	330	450	119	36.3%	25	132	107	422.0%
	ロイヤリティ	197	275	78	39.9%				
	計	527	726	198	37.6%				

(注) 海外地域の子会社は、ロイヤリティ収入に対して相応の額を売上原価として著作権保有者である日本の親会社に支払っており、それを親会社は売上高として計上しておりますが、連結消去されるため、上表の日本の売上高にはその相当額は含まれておりません。セグメント利益（営業利益）には反映されております。

なお、ここに示す売上高は、外部顧客に対する売上高であり、前述のロイヤリティに限らずセグメント間売上高は内部取引高として消去しております。

事業報告

① 日本：売上高523億円（前期比30.2%増）、営業利益105億円（同377.1%増）

1. 物販事業

2022年4月に、コンビニエンスストア関連事業とグローバル物販事業の2つの事業を物販事業本部に移管いたしました。商品企画と製造機能の集約によりグローバルでブランド価値向上を図っております。

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大が継続するも行動制限が緩和されたことにより、店舗の客数が増加いたしました。特に秋以降は、入国規制の緩和により外国人観光客が大幅に増加いたしました。人気投票イベント「2022年サンリオキャラクター大賞」で上位となったキャラクター『シナモロール』、『ポムポムプリン』、『クロミ』などの商品化が好調に推移し、大手チェーンストアやコンビニエンスストアなど各販売チャンネルの売上高が増加いたしました。また、劇場版「美少女戦士セーラームーンEternal」、『ちいかわ』などの他社有力キャラクターとのコラボレーション商品や、アイドルグループなどの推し活をしている人を応援する「エンジョイアイドルシリーズ」のオリジナル商品、本格始動したベビー向けのブランド「Sanrio Baby」が、新たな客層の開拓に寄与いたしました。上記のとおり、行動制限の緩和や様々な施策による集客の結果、売上高が大幅に伸びました。

営業損益については、売上高の大幅増に加え、販売費及び一般管理費のコスト・コントロールが奏功し、大幅増益となりました。

2. ライセンス事業

複数キャラクター戦略が奏功し、新規ライセンスの獲得に加え既存ライセンスの商品展開が増えるとともに、前期の行動制限の反動により、売上高が大幅に伸びました。

商品化ライセンスビジネスは、複数キャラクター展開により選べる楽しさを演出できたことが奏功し、エンターテインメント性、コレクション性を取り入れた菓子類などが好調に推移いたしました。また、SNSの有効活用により商品情報が拡散され、エンドユーザーとのタッチポイントが大幅に増えたことで認知度が向上いたしました。広告化ライセンスビジネスは、外食チェーンの販促キャンペーンや展示会などのイベントが好調に推移いたしました。

営業損益については、増収に伴う売上総利益の伸長により大幅な増益となりました。

3. テーマパーク事業

東京都多摩市のサンリオピューロランドと大分県のハーモニーランドはともに3期ぶりにゴールデンウィークや夏休み、冬休みなどの繁忙期を通常営業できたことで客数が大幅に増加いたしました。また、オリジナル商品が好調に推移するなど売上高が大幅に伸び、両施設とも3期ぶりに営業黒字となりました。

サンリオピューロランドでは、バーチャルイベント「Nakayoku Connect」の開催やアトラクション「キラグリレジデンス」を7月に新設するなど、Z世代に響く施策が奏功し、オリジナル商品の売上が伸びました。特に根強い人気のカチューシャやバスデー関連商品、クリスマスなどのシーズン限定商品・飲食メニューが人気を博すとともに、4月に導入した入園チケットの価格変動制による客単価増が寄与し、売上高が大幅に伸びました。営業損益は、売上高の大幅増に加え原価率の低減などにより黒字化いたしました。

ハーモニーランドは、オリジナルショー「シナモロールの青空楽団」の上演、シーズン毎に特色ある演出を加えたパレード、アミューズメントエリアの新設やキャラクターグリーティングの強化、3期ぶりに営業再開したプール（夏季）、「世界クロミ化計画」のプロモーションなどの魅力的な施策が集客に寄与するとともに、

事業報告

政府の旅行支援策により行楽意欲が高まったことで入園者数が大幅に増加いたしました。また、入園チケットの値上げ（7月）や好調に推移したオリジナル商品が客単価を押し上げ、売上増に寄与いたしました。営業損益は売上増に加え、原価率の低減も進み営業黒字に転換いたしました。

② 欧州：売上高18億円（前期比7.6%増）、営業損失1億円（同65百万円損失増）

ライセンス事業では、ヘルス&ビューティーカテゴリーのボディソープや香水関連、食品カテゴリーの「ハローキティ キャンディ」の人气が継続いたしました。また、フットウェアカテゴリーではスペイン有名ブランドとのコラボレーションにてグローバル展開した『ハローキティ』のスニーカーが好調に推移し、ブランド価値向上にも寄与いたしました。前期に50周年の特需で売上が伸長した『ミスターメンリトルミス』は、前期には及ばないものの出版やアパレルカテゴリーが堅調に推移いたしました。出版カテゴリーでは、英国の主要ライセンシーの売上が伸長、家庭用品カテゴリーでは引き続き韓国のライセンシーが売上を牽引いたしました。

営業損益は、売上高が伸長したものの、営業強化に伴う販売費及び一般管理費増により営業損失が拡大いたしました。

③ 北米：売上高64億円（前期比81.1%増）、営業利益7億円（前期は4億円の損失）

北米では、デジタル施策の有効活用により認知度を向上させるとともに、IP価値向上につながる戦略ライセンシーを通してブランディングを行う「価値創造サイクル」を構築しております。同サイクルの精度をさらに高め、持続的な成長を目指しております。

物販事業は、ぬいぐるみなどの玩具商品や家庭用品の人气が継続した自社ECが、前年実績を大幅に上回りました。ライセンス事業は、アパレルや玩具、ヘルス&ビューティーカテゴリーが好調に推移いたしました。アパレルカテゴリーは、既存ライセンシーとの取り組みを引き続き強化するとともに、新規ファストファッションライセンシーの獲得により販路が拡大し、売上高が増加いたしました。玩具カテゴリーは、複数キャラクター展開によりぬいぐるみを中心に売上高が伸長いたしました。ヘルス&ビューティーカテゴリーは、新規ライセンシーによりキャラクター露出を高めるとともに、既存ライセンシーの取扱商品数が増加し、売上高が伸長いたしました。また、デジタルカテゴリーは、ゲームアプリケーションなどが好調に推移いたしました。

営業損益については、売上高の大幅伸長により黒字に転換いたしました。

④ 南米：売上高5億円（前期比40.0%増）、営業利益25百万円（同24.9%減）

南米全体では、アパレル、ヘルス&ビューティーカテゴリーのライセンス事業が好調に推移いたしました。メキシコにおけるライセンス事業では、アパレルカテゴリーの幼児から10代をターゲットとしたブランドや大手小売チェーン、ヘルス&ビューティーカテゴリーの衛生商品の売上高が引き続き好調に推移いたしました。また、メキシコシティに2号店をオープンしたハローキティカフェが引き続き好調に推移いたしました。

ペルーではアクセサリーとバッグのライセンス事業が好調に推移いたしました。カフェやイベントなど顧客とのタッチポイントを常に設け、ブランド価値を順調に上げております。

営業損益については、売上高が大幅伸長したものの、宣伝費の増加により減益となりました。

⑤ アジア：売上高115億円（前期比65.7%増）、営業利益40億円（同93.2%増）

アジアでは各拠点で売上高が伸びました。

、香港・マカオ地区は、ライセンス事業において、銀行や大手コンビニエンスストアとの継続的なプロモーションにより、企業特販カテゴリーが売上高を伸ばしました。また、複数キャラクター展開が奏功し複数のライセンサーとの取り組みが進んだバッグカテゴリーが売上を牽引しました。

台湾は、上海のロックダウンの影響で商品開発が遅れたものの、ライセンス事業において、インテリアカテゴリーが好調に推移するとともに、グローバル展開しているゲームアプリとのコラボレーションにより、デジタルカテゴリーが売上を牽引しました。

韓国は、ライセンス事業において、複数キャラクターでの展開を拡大したことが奏功しました。特に、流通を強化しているライセンサーの衛生商品や韓国大手芸能事務所所属のアイドルグループとのコラボレーションにより、売上高の大幅な伸長に加え、ブランドの価値向上にも繋がりました。

中国は、ロックダウンの影響を受けたものの、ヘルス&ビューティーカテゴリーやアクセサリカテゴリーを中心に各カテゴリーが好調に推移し、売上高が大幅に伸びました。また、オンラインイベント期間の売上高の大幅増、旧物販事業会社の統合による経営のスリム化に加え、マスターライセンスから未払いであった契約期間内における最低保証金不足分の入金が寄与しました。

なお、当社とAvex Asia Pte. Ltd.との合併会社でSANRIO SOUTHEAST ASIA PTE.LTD.（以下、SSEA）が当期より連結子会社となりました。SSEA（本社：シンガポール、地区：東南アジア）は、タイにおいてはアパレルや同国最大手コンビニエンスストアとのコラボレーション、インドネシアにおいてはアクセサリ、シンガポールにおいてはIC交通カードとのコラボレーションの売上が伸びました。

営業損益については、アジア各国における全体的な売上高の伸びが寄与し、増益となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資額は1,464百万円で、内訳は、日本事業が1,212百万円、欧州事業が10百万円、北米事業が3百万円、南米事業が3百万円、アジア事業が223百万円、全社資産が11百万円であります。

その主な内容は、直営店店舗の改装、出店とそれに伴う差入保証金、テーマパーク施設におけるアトラクション、レストラン等のリニューアルです。

(3) 資金調達の状況

運転資金及び設備投資資金は、自己資金により調達しました。

(4) 対処すべき課題

①中期経営計画の取り組み

【実施期間】

2022年3月期から2024年3月期までの3ヶ年

【不変の企業理念】

「みんななかよく」

【ビジョン】

「One World, Connecting Smiles.」

一人でも多くの人を笑顔にし、世界中に幸せの輪を広げていく。

【経営目標】

63期については、継続的に取り組んできた「経営の高度化」や既存事業中心に「利益の出る事業構造への転換」が奏功し、新型コロナウイルス感染拡大の経済停滞からの反動、いわゆる“コロナ戻り需要”をしっかりと捉えることができ、想定以上の営業利益で着地することができました。また、再成長に資する「大胆なかつ矢継ぎ早の投資」も同時並行で進め、新規事業中心に“次なる飛躍”の確かな手応えや市場からの期待も得ています。しかしながら、業容拡大に伴う人的リソースやケイパビリティの早期拡充、コンプライアンス意識のさらなる高度化余地、など人的資本経営を進める上での課題も顕在化しています。目先の財務目標だけに拘泥せず、末端まで浸透しきる組織風土改革の完遂、及び成長を見据えた積極投資を引き続き進めてまいります。

【2021年5月発表内容より抜粋】

連結損益 ベースプラン

(単位：億円)

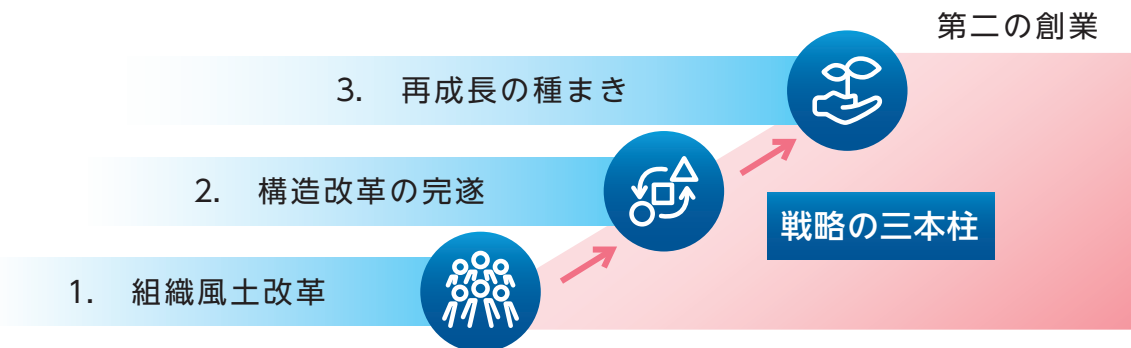
	59期 実績	60期 実績	61期 実績	62期 実績	63期 実績	64期 中計 当初目標
売上高	591	552	410	527	726	530
営業利益	47	21	-32	25	132	30

60億円強
の利益改善

営業利益30億円の場合、EPS成長率30%以上(60~64期)が目安

数字的なパフォーマンスは当初中計目標と比して良好も、奢ることなく、質的な構造変化／組織風土高度化、成長への投資を継続します

【戦略の三本柱】



1.組織風土改革

経営チームのガバナンスの課題、個別最適や組織のサイロ化、等の課題に対し積極的に対策を講じ、実行力ある組織への変革を進めてまいります。特に中計最終年度は育成・評価等の人事制度関連や、コンプライアンス、労働環境、仕事の充実度等の従業員エンゲージメントに係る新たな施策を導入し、組織風土改革を完遂してまいります。

テーマ	中計で掲げた施策／目標	進捗（63期）
“形・行動”の改革	経営の若返り ー取締役級65歳→40~50代、 ー執行役員級54歳→30~40代、 組織横断PJT、成長分野への人材集約／再編 KGI／KPI整備、PDCA マネジメントサイクル徹底、会議体改革、新会議組成	<ul style="list-style-type: none"> ● “第二の創業” に資するマネジメント体制構築（本年4月時点で取締役平均 52歳、執行役員51歳） ● 各部のKGI指標と目標値については、透明性/合理的なプロセスで経営合意。指名報酬委員会との紐づけ強化 ● 経営アジェンダが網羅的/高頻度で経営層議論され、透明性の高い意思決定を行うための運用フロー堅持
“人事”の改革	育成（研修制度の高度化等） 評価制度（360度評価導入等） 配置制度（ジョブローテ等） 給与体系（KPI/成果連動等） 外部人材登用（数十人規模）	<ul style="list-style-type: none"> ● 職位者手当／特別手当、全従業員対象とした給与体系の改善（ベースアップ）、などの年度内実現 ● 全社要員計画を策定し、「人員不足(リソース、ケイパビリティ双方)」の課題を特定
“意識・文化”の改革	社長対話・社長月報 社員コンディション見える化 (コンディション調査実施)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「全社員⇄社長」の直接対話の場を実施 100%全社員との対話完了 ● VMVの浸透を目的に、社内でのValue実践者ピックアップ/マンガ化、等のインターナル施策強化。また、毎月のValue実践者を対象に社長からの表彰スタート ● 結果、最新の社員コンディションは中計前から大幅良化 「全社戦略や目標の明確さ」 (2.8→3.9point) 「挑戦が称賛される風土」 (2.6→3.3point)

事業報告

2. 構造改革の完遂

① 物販事業

聖域化していた国内物販について、利益重視／収益改善を最優先に複数の施策を推進しております。資材高騰等による原価率上昇のリスクは残りますが、それを上回る高水準な実店舗売上が継続してまいります。また、今期はEC事業加速に向け、リソースを強化してまいります。中計最終年度の64期末までに**17億円※1**の利益改善を掲げており、63期末時点で**約40億円**の改善額になっています。

テーマ	中計で掲げた施策／目標	進捗 (63期)
SKU マネジメント	MD起点の企画・販売機能強化 (本部主導振分け、店間移動等)	●MD機能強化に向けたシステム投資実行。店舗特性・商品特性に応じた施策を推進。売上伸長ゆえ、商品回転率上昇、不動向在庫の削減が進行
	商品投入頻度・投入量の適正化 (開発サイクル見直し、等)	
開発・調達 マネジメント	総SKU数管理の徹底 (64期までにSKU数60%減)	●61期開発SKU数4,700から削減 ⇒62期 3,350SKU (実績) ⇒63期 2,656SKU (実績) ⇒64期 2,990SKU (計画)
	商品仕様の標準化	●Global 対応商品拡大 ⇒62期 1,650 SKU (実績) ⇒63期 1,500 SKU (実績) ⇒64期 2,000 SKU (計画)
	相見積もり徹底	
中国ECとの共同供給 (グローバル共通商品)		
EC	EC事業強化 (デジマ含) (64期EC比率30%以上・売上30億円以上)	●63期実績：EC売上27.9億円 EC売上比率 約18%※2、対前年売上約110% ●64期主要施策： 次期ECへの投資／基盤強化、SanrioBabyサイト構築 特集ページの高度化、商品ページの訴求力向上、流入施策のPDCA管理強化、店舗／ECの相互送客の実行、デジタルマーケティング・実行
販売機能 マネジメント	Markdownの仕組み構築	●63期実績： 赤字店舗退店2店、新規出店3店 ●64期主要施策： 退店1店、新規出店1店 店舗効率化のためのモニタリングを継続
	アウトレット強化 (EC・実OL店舗・GG)	
	赤字店舗撤退	
人材 マネジメント	要員調整 (退職者未補充、配置転換等)	●63期実績：人件費率62期比5%減 ●63期主要施策： BPRプロジェクトの範囲拡大、人件費率、諸経費率を厳格に管理
	帳票最適化・BPR	

※1：対61期比

※2：Direct to Consumer部門における割合

事業報告

②海外事業

大きなポテンシャルのある海外事業については、複数の施策を講じ抜本的な改革を進めております。特に米国物販事業の見直し、外部パートナーとの連携推進、中国におけるAlifish社とのマーケティングプラン検討等は順調に進捗しています。11億円の赤字解消を掲げている米国事業については、63期末の時点で約18億円改善しております。今後もOne Global、持続的な価値創造サイクルの早期実現を目指してまいります。

テーマ	中計で掲げた施策／目標	進捗 (63期)
米国	米国事業全体 (64期までに11億円赤字解消)	<ul style="list-style-type: none"> ●63期実績：ライセンス事業・ECともに順調に伸長。 営業利益：7.5億円 (対60期+18.5億円) 【貢献利益※1：約30.6億円 (対60期+35億円)】 ●64期計画：63期の物販構造改革の通年発現 ライセンス事業・ECの更なる成長を志向 営業利益：9.2億円 (対60期+20.2億円) 【貢献利益※1：29.6億円 (対60期+34億円)】
	ライセンス事業外部パートナーとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ●63期実績：北米/欧州の拠点長ミッションを明確化、インセンティブとの紐づけ強化。グローバル商品化/デジタルともに伸長 ●64期計画：ライセンス・EC両事業シナジー追求、自営成長推進/外部パートナー個別連携推進、IP価値創造-ライセンス事業両輪ドライブ、欧州事業協業による欧米シナジー最大化
	欧州事業とのバックオフィス統合	
	現直営店撤退 (2億円利益改善)	<ul style="list-style-type: none"> ●63期実績：直営店舗撤退・卸事業の外部委託実行/物販事業構造改革による効果発現済。
	Wholesale事業外部委託 (3億円利益改善) EC効率化 (3億円利益改善)	<ul style="list-style-type: none"> ●63期実績：EC売上：約16.9億円 (対61期383%) ●64期計画：EC・SNS連携・定番SKU強化・ライセンシー連携 EC売上：17億円
東南アジア	東南アジア事業挺入れ (SSEA設立・事業推進強化)	<ul style="list-style-type: none"> ●63期実績／●64期計画：事業順調立上げ、Avex連携加速 売上13.0億円・貢献利益6.0億円
共通	グローバルでのIP育成 (映画、映像、マーケ投資)	<ul style="list-style-type: none"> ●63期実績：映画案件の進捗 ●64期計画：映画+グローバルプラットフォーム連携
中国	マスターライセンシー検討 (63期から効果発現)	<ul style="list-style-type: none"> ●63期実績：Alifish社と大型MLA契約締結 ●64期計画：Alifish社とコンテンツ映像契約締結 MGは過去を上回る/強力なマーケ投資 IP価値創造-ライセンス事業両輪ドライブ
	EC事業の拡大 (62期にパートナー選定)	<ul style="list-style-type: none"> ●63期実績：新提携パートナーとのEC事業運用開始 ●64期計画：SNS連携/定番SKU強化/ライセンシー連携 売上目標：5.0億円 (61期比240%)
	デジタル人材採用・強化	<ul style="list-style-type: none"> ●63期実績／●64期計画：事業開拓推進中 (年10~件ペース)
	教育・キッズパーク・企業ブランディング/コラボ・新規ゲーム (62期にパートナー選定)	<ul style="list-style-type: none"> ●63期実績／●64期計画：教育・キッズパークは、政府方針・環境変化により、現時点では事業機会ほぼ消失
	サンリオ上海とSBDS統合	<ul style="list-style-type: none"> ●63期実績／●64期計画：ロックダウンにより清算さらに遅延。 完了は2023年6月末予定

※1：貢献利益 (実質的価値創造額) = 営業損益+本社へのロイヤリティ支払い額

3.再成長の種まき

次期中計での大きな収益の柱づくりを見据え、新規IP仕組み作りや教育領域における新規事業等、IPビジネスへの還流/再活性化に資する取り組みを進めております。また、サステナビリティ経営として相応しいESG経営やSDGsの施策取り組みも全社横断・経営直下の重要プロジェクトとして推進してまいります。

テーマ	中計で掲げた施策/目標	進捗 (63期)
再成長の種まき	新規IP創造・育成の仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●「Next Kawaii Project」から“はなまるおばけ”デビュー決定。既に想定を上回るソーシャルメディアでのエンゲージメント獲得 ●ユニセックスIPの「べたぺたみにりあん」のSNSフォロアーも順調に増加
	教育事業での成長機会取り込み (63期目処に事業立上げ、単体での収益化)	<ul style="list-style-type: none"> ●英語“で”学ぶ、Sanrio English Master(SEM)発売開始 ●SEMカスタマーサポートのサブスクリプションサービスの発表 ●ピューロランドの英語で体験する新アトラクション建設決定
ESG経営/ SDGs	教育 (教育サービス立上げ) ジェンダー (64期末に女性管理職比率43%に) 生産・消費 (CO ₂ 削減に資する廃棄量80%減 ⁽²⁾ 、および輸送方法の見直し) パートナーシップ (国内外の企業/団体を繋ぎSDGs支援)	<ul style="list-style-type: none"> ●63期末女性管理職比率：35%⁽¹⁾、当社物販事業における63期廃棄額67%減⁽²⁾ 一業績好調の今のタイミングで不動向在庫を一時的に廃棄 一中計全体(今期末)の目標値は達成見込み ●63期を通して100以上の企業/団体とSDGs関連事業を実施

(1)：等級ベースで計算

(2)：対61期比

②長期成長可能な事業の確立

当社グループは、「One World, Connecting Smiles.」というビジョンを掲げ、1人でも多くの人を笑顔にし、世界中に幸せの輪を広げていくことによって「みんななかよく」という企業理念の達成を目指しています。世界中の人に寄り添い、すべての人々を笑顔にできるグローバルエンターテインメント企業として、さらに変革を起こしていきます。

当社グループはこれまで、『ハローキティ』をはじめとしたキャラクターをブランドとして育て、他社にライセンスすること、また、ギフト商品の企画・製造・販売を行うことで利益を獲得し事業を拡大してまいりました。その主たる収益要因は商品化権ビジネス、いわゆるプロダクトライセンスでした。キャラクターは『ハローキティ』が中心でした。2015年3月期から2021年3月期まで7期連続で営業減益となったのは、欧州、米州での、プロダクトライセンス中心、『ハローキティ』中心のビジネスに偏ったことが大きな要因であったと考えています。一方で、中国を中心としたアジア地域については、収益の源泉として、商品化権ビジネス(プロダクトライセンス)以外に広告化権ビジネス(企業向けプロモーションライセンス、カフェ、カラオケ店舗や航空機などのスペースデザインライセンス)とフランチャイズ化権ビジネス(店舗ライセンス)、興行権ビジネス(遊園地、水族館、劇場、テーマパークなどのエンターテインメントライセンス)が並立しており、キャラクターも『ハローキティ』をはじめとする主要キャラクターや、毎年送り出される新キャラクターが、

競合・補完し合っています。また、マーケットを熟知した優秀な現地マネジメントが常に市場の変化に合わせて経営を行っています。このようなことから、当社が今後長期成長を図る上では、グローバルな視点でのマネジメント体制の構築と、サンリオのキャラクターライセンスビジネスを理解し、市場の変化にチャレンジできる組織体制の確立が不可欠と考えています。中国を中心としたアジア地域のさらなる事業拡大と、『ハローキティ』の再活性化とともに、現地マネジメントを強化し、欧米市場の再成長、そして中東、東欧、インド、アセアン諸国、アフリカ、中南米などの新規市場の開拓を実行していくことが、当社の長期成長を確実にするものと確信しております。

③ダイバーシティ・マネジメントの活用

当社グループは130の国と地域にキャラクタービジネスを展開しており、今後もますます地域を広げていこうとしております。また、キャラクタービジネスはお子様からお年寄りまで年齢に関係なくマーケットが広がっております。このような状況では、ダイバーシティの考えに根差した商品開発と企業との密接な協業が必須となる一方で、各地域、文化、思想で分断された戦略ではグローバルな人材と商品の流れ、流行への迅速な対応が困難です。そこで、グローバルに一体化した情報管理システムとダイバーシティ・マネジメントによるグローバルなマーケティング体制と連結グループ経営の確立が必須と認識しております。

④キャラクターポートフォリオの構築

キャラクターの開発、育成は、当社の根幹の課題であると認識しております。長期成長には『ハローキティ』を中心とし、二番手キャラクターとしての『マイメロディ』『リトルツインスターズ』『シナモロール』『ポムポムプリン』『クロミ』などの強化、そして、それに続く誰からも愛されるような新キャラクターの不断の開発が重要である一方で、SNSやネット配信などを含むメディア、ゲームなどを通じて『アグレッシブ烈子』『ぐでたま』のようなキャラクター開発や、従来とは異なる市場に向けたキャラクターの開発、そして『ミスターメン リトルミス』などによるキャラクターミックスの適正な構築が必須であると確信しております。

⑤世界的な感染症拡大等の危機への対応策の構築

当社グループにおいては、社内外の感染被害抑止と従業員の健康と安全を確保するため、リモートワークの実施、店舗営業の自粛等の緊急の対策を講じてまいりました。今後、世界的な感染症の拡大、気候の変動、紛争の勃発等の予想を超えた事象の発生に備え、在宅勤務時の事業効率化を図るハードウェアやソフトウェアの拡充、それに伴うペーパーレス化の推進、また、商品の製造委託先の所在国の分散などサプライチェーンの見直しによる商品供給リスクの低減を行い、長期にわたり安定した事業運営を継続していくための環境の構築が重要であると認識しております。

(5) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第60期 (2020年3月期)	第61期 (2021年3月期)	第62期 (2022年3月期)	第63期 (2023年3月期)
売 上 高	55,261	41,053	52,763	72,624
経常利益又は経常損失 (△)	3,274	△1,731	3,318	13,724
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	191	△3,960	3,423	8,158
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 (△)	2.26円	△47.93円	42.49円	101.22円
総 資 産	89,515	85,040	83,809	100,704
純 資 産	46,387	37,285	43,800	56,295
自 己 資 本 比 率	51.5%	43.7%	52.1%	55.6%

② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第60期 (2020年3月期)	第61期 (2021年3月期)	第62期 (2022年3月期)	第63期 (2023年3月期)
売 上 高	38,044	30,563	37,527	50,049
経 常 利 益	2,808	7,339	2,132	8,459
当 期 純 利 益	1,738	6,542	3,148	5,124
1株当たり当期純利益	20.54円	79.18円	39.09円	63.57円
総 資 産	50,412	55,631	54,811	59,114
純 資 産	22,223	22,235	24,681	28,557
自 己 資 本 比 率	44.1%	40.0%	45.0%	48.3%

(6) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Sanrio, Inc.	千米ドル 34,412	100.0%	商品化権の許諾・管理
Sanrio Do Brasil Comercio e Representacoes Ltda.	千伯リアル 2,097	(100.0%)	商品化権の許諾・管理
Sanrio Chile SpA.	百万チリペソ 10	(100.0%)	商品化権の許諾・管理
株式会社サンリオエンターテイメント	百万円 100	100.0%	サンリオピューロランド、ハーモニールンドの運営
株式会社サンリオファーマーイースト	百万円 30	100.0%	ギフト商品の製造・販売
Sanrio (Hong Kong) Co., Ltd.	千香港ドル 1,000	100.0%	ギフト商品の製造・販売
三麗鷗股份有限公司	百万台湾ドル 177	100.0%	商品化権の許諾・管理
Sanrio Korea Co., Ltd.	百万韓国ウォン 50	(100.0%)	商品化権の許諾・管理
三麗鷗(上海)国際貿易有限公司	千米ドル 400	40.0% (100.0%)	商品化権の許諾・管理、ギフト商品の製造・販売
Sanrio GmbH	千ユーロ 2,019	100.0%	商品化権の許諾・管理
Sanrio Global Ltd.	GBP 1	100.0%	商品化権の許諾・管理
Sanrio Global Asia Ltd.	千香港ドル 10	(100.0%)	商品化権の許諾・管理
Sanrio UK Finance Ltd.	千GBP 9,700	(100.0%)	資金貸付
Mister Men Ltd.	千GBP 3,500	(100.0%)	商品化権の許諾・管理
THOIP	GBP 100	(100.0%)	商品化権の許諾・管理
Mister Films Ltd.	GBP 200	(100.0%)	商品化権の許諾・管理
Sanrio Wave Hong Kong Co., Ltd.	千香港ドル 450	(95.0%)	商品化権の許諾・管理
株式会社ココロ	百万円 495	100.0%	ロボットの開発・企画・販売
SANRIO SOUTHEAST ASIA PTE.LTD.	千米ドル 2,000	70.0%	商品化権の許諾・管理

(注) 1. () 内の数字は、間接所有を含んでおります。

2. 当連結会計年度より連結範囲に含めたSANRIO SOUTHEAST ASIA PTE.LTD.を重要な子会社に追加しました。

②事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、主にキャラクターの使用許諾業務、ギフト商品の企画・販売、テーマパーク事業等を営んでおります。国内においては当社及び国内連結子会社が、海外においては欧州（主にイタリア・フランス・スペイン・ドイツ・英国）、北米（主に米国）、南米（主にブラジル・チリ・ペルー・メキシコ）、アジア（主に香港・台湾・韓国・中国・シンガポール）の各地域を現地連結子会社がそれぞれ担当しております。当社及び各連結子会社はそれぞれ独立した経営単位であり、取扱う商品等について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

(8) 主要な営業所

本社	東京都品川区大崎1丁目11番1号
国内事業所	
ディストリビューションセンター	(東京都町田市)
関西事業所	(大阪市淀川区)
直営店	ギフト商品販売店 105店 レストラン 2店

(9) 従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	215名	△6名	46歳 9ヶ月	21年 6ヶ月
女 性	415名	15名	42歳 11ヶ月	17年 5ヶ月
合計又は平均	630名	9名	44歳 3ヶ月	18年 10ヶ月

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、嘱託、臨時雇用者は除き、執行役員は含めております。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高	借入先が有する当社の株式	
		普通株式	議決権比率
	百万円	千株	%
株式会社三菱UFJ銀行	7,344	3,862	4.8
株式会社三井住友銀行	4,173	3,834	4.8
株式会社みずほ銀行	2,765	1,554	1.9
株式会社山梨中央銀行	1,200	505	0.6

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	普通株式	310,000,000株
(2) 発行済株式の総数	普通株式	89,065,301株
	(自己株式)	8,422,649株
(3) 株主数	普通株式	59,639名
(4) 大株主の状況		

株 主 名	持 株 数	持株比率
	普通株式	
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	10,349	12.8
清川商事株式会社	6,591	8.2
光南商事株式会社	4,534	5.6
株式会社三菱UFJ銀行	3,862	4.8
株式会社三井住友銀行	3,834	4.8
株式会社バンダイナムコホールディングス	3,700	4.6
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3,334	4.1
辻 信 太 郎	2,518	3.1
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800	1,990	2.5
CGML PB CLIENT ACCOUNT / COLLATERAL	1,836	2.3

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(8,422,649株)を控除して計算しております。
 2. 当社は株式会社三菱UFJ銀行の持株会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの株式1,019,110株を所有しております。
 3. 当社は株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの株式88,100株を所有しております。
 4. 当社は株式会社バンダイナムコホールディングスの株式435,900株を所有しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、当社の社外取締役を除く取締役に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度を導入しております。

当事業年度中に交付した譲渡制限付株式報酬に係る株式の種類及び数並びに交付対象者の数は次のとおりであります。

会社役員区分	株式の種類及び株式数(株)	交付対象者数(名)
取締役(社外取締役を除く)	当社普通株式 50,000	5

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	辻 朋 邦	株式会社サンリオエンターテイメント代表取締役会長、株式会社ココロ代表取締役会長、三麗鷗ブランド発展(上海)有限公司 Chairman、SANRIO SOUTHEAST ASIA PTE. LTD. Chairman グローバル・デジタルマーケティング本部担当
専務取締役	野 村 高 章	総務本部担当
専務取締役	岸 村 治 良	経営管理本部担当
常務取締役	大 塚 泰 之	物販事業本部担当、ライセンス営業本部担当
常務取締役	中 塚 巨	事業戦略本部担当
常務取締役	齋 藤 陽 史	海外事業本部担当、Sanrio Inc. CEO、Sanrio GmbH CEO Sanrio Global Ltd. CEO、Sanrio UK Finance Ltd. CEO Mister Men Ltd. CEO、Mister Films Ltd. CEO THOIP CEO、Sanrio Global Asia Ltd. CEO 三麗鷗(上海)国際貿易有限公司 CEO Sanrio (Hong Kong) Co.,Ltd. CEO Sanrio Wave Hong Kong Co., Ltd. CEO 三麗鷗股份有限公司 CEO、Sanrio Korea Co.,Ltd. CEO
取 締 役	笹 本 裕	Twitter Japan株式会社代表取締役 Twitter,Inc.,JPKR, Client Solutions事業担当副社長 Twitter,Inc.,JAPAC, Twitter Client Solutions事業担当副社長
取 締 役	山 中 雅 恵	パナソニックコネクト株式会社執行役員常務、現場ソリューションカンパニー副社長 株式会社JTB社外取締役
取 締 役	David Bennett	Tenstorrent Inc. CCO 国立大学法人山形大学客員教授
常 勤 監 査 役	古 橋 良 雄	
監 査 役	平 松 剛 実	弁護士、西村あさひ法律事務所カウンセラー NHK受信料制度等検討委員会オブザーバー
監 査 役	大 橋 一 生	公認会計士、大橋一生公認会計士事務所所長 株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド社外監査役 株式会社グラフィックデザイン社外監査役

- (注) 1. 取締役のうち、笹本裕氏、山中雅恵氏及びDavid Bennett氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役のうち、平松剛実氏、大橋一生氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役笹本裕氏、山中雅恵氏、David Bennett氏及び監査役平松剛実氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 常勤監査役古橋良雄氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 監査役大橋一生氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなり、保険料は、株主代表訴訟敗訴時相当保険料（全体の保険料のうち約6%）を除き、当社が負担しております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会にて、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり定めております。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、特別賞与及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

i. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

ii. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式を付与するものとし、付与数は役位に応じて決定するものとします。

iii. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会で決議した決定方針に基づき、代表取締役社長辻朋邦が総務本部担当役員等と協議するものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とします。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととします。なお、株式報酬は、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割り当て株式数を決議します。

監査役の報酬は、固定報酬のみとし、個別の報酬額につきましては、監査役会で代表取締役社長より提示された報酬配分案を協議し、決議しております。

②取締役及び監査役の個人別の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

i. 株主総会決議内容の概要（限度額）	取締役（基礎報酬）	450百万円
	取締役（譲渡制限付株式報酬）	150百万円
	監査役	35百万円
ii. 株主総会決議日	取締役（基礎報酬）	1984年10月30日
	取締役（譲渡制限付株式報酬）	2021年6月24日
	監査役	2015年6月25日
iii. 株主総会決議に係る会社役員の数	取締役（基礎報酬）	17名
	取締役（譲渡制限付株式報酬）	6名 (社外取締役を除く)
	監査役	4名

③取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会で決議した決定方針に基づき、代表取締役社長辻朋邦が総務担当役員等と協議するものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とすることとしております。また、報酬の決定を代表取締役社長辻朋邦に委任しておりますのは、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役辻朋邦が適していると判断したためであります。取締役会は上記の決定方針に基づく手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員 の員数 (名)
		固定報酬	特別賞与	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	373	264	1	107	8
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	—	—	1
社外取締役	22	22	—	—	3
社外監査役	9	9	—	—	2

- (注) 1. 期末日時点の取締役は9名、監査役は3名であります。
 2. 非金銭報酬等として譲渡制限付株式報酬を交付しており、当事業年度に費用計上した額であります。当該株式報酬の内容及びその交付状況は「2.会社の株式に関する事項」に記載のとおりです。

(4) 社外役員に関する事項

	重要な兼職先と 当社との関係	取締役会および 監査役会へ の出席状況	当事業年度における主な活動状況
取締役 笹本 裕	Twitter Japan株式会社代表取締役 Twitter,Inc.,JPKR, Client Solutions事業担当副社長 Twitter,Inc.,JAPAC, Twitter Client Solutions事業担当副社長 開示すべき関係はありません。	取締役会95.5% (21回/22回)	Eコマース、ネットビジネスに関する経営経験と知見に基づき、当社の経営上有用な発言を行っております。
取締役 山中 雅 恵	パソニックコネクト株式会社執行役員常務、現場ソリューションカンパニー副社長 株式会社JTB社外取締役 開示すべき関係はありません。	取締役会86.4% (19回/22回)	ソリューションビジネスの経営経験およびジェンダー目線の知見に基づき、当社の経営上有用な発言を行っております。
取締役 David Bennett	Tenstorrent Inc. CCO 国立大学法人山形大学客員教授 開示すべき関係はありません。	取締役会95.5% (21回/22回)	国際感覚とIT企業の経営経験に基づき、当社の経営上有用な発言を行っております。
監査役 平松 剛 実	西村あさひ法律事務所カウンセラー NHK受信料制度等検討委員会オブザーバー 開示すべき関係はありません。	取締役会95.5% (21回/22回) 監査役会100% (14回/14回)	主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役 大橋 一 生	大橋一生公認会計士事務所所長 株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド社外監査役 株式会社グラフィックデザイン社外監査役 開示すべき関係はありません。	取締役会95.5% (21回/22回) 監査役会100% (14回/14回)	主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。

(5) 社外役員の責任限定契約に関する事項

当社は会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める次に掲げる額の合計額を当該損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

- ①その在職中に職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算出される額に、2を乗じて得た額
- ②新株予約権を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算出される額

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ①当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額
54,900千円
- ②当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
54,900千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
監査役会は、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬実績、他社の監査報酬水準を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、会計監査人の解任または不再任を監査役の過半数の同意に基づき、株主総会の議案とするよう取締役会に提案いたします。

(5) 当社の会計監査人以外の監査法人による子会社の監査状況

当社の重要な子会社のうち、海外子会社はいずれも当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するもの）の監査を受けております。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- 1、当社及びグループ各社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - (1) サンリオ・コンプライアンス憲章をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を当社及びグループ各社の取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動を取るための行動規範とする。
 - (2) サンリオ合同コンプライアンス委員会は、サンリオ合同コンプライアンス委員会規程に基づき、当社取締役を委員長とし、当社及びサンリオグループ全体のコンプライアンス体制の整備、徹底を図る他、公益通報者保護規程に基づき運営されるホットライン等を活用して問題点の把握に努める。
 - (3) コンプライアンスに係る問題については、サンリオ合同コンプライアンス委員会がこれを審議し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。
 - (4) 内部監査室は、サンリオ合同コンプライアンス委員会と連携の上、サンリオグループ全体のコンプライアンスの状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。
 - (5) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応する。
- 2、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
 - (1) 取締役会議事録、稟議決裁書その他その職務の執行に係る情報（文書または電磁的な記録を含む。以下、文書等という）は「文書管理規程」の定めるところに従い、適切に保存し、管理されるものとする。
 - (2) 取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- 3、当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社は、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ、輸出入管理等に係るリスクについては、総務担当取締役を委員長とするリスク管理委員会にて組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応を行うものとする。リスク管理委員会は、業務分掌規程その他の社内規程に基づき、リスクカテゴリー毎に主管部門を定め、または委員会を設置し、当該主管部門または委員会が、当該カテゴリーのリスク管理情報の収集・分析、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとする。
 - (2) リスク管理委員会は、グループ各社に対し、当社のリスク管理情報を展開し、リスク管理の支援、援助を行う。また、グループ各社は、関係会社管理規程に基づき、リスク管理会議を定期的開催し、当社リスク管理委員会及びグループ会社を所管する担当取締役に報告を行うものとする。
 - (3) 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含むチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

- (4) 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程、権限規程において、それぞれの責任、執行手続きの詳細について定めることとする。
 - (5) 内部監査室は、グループ全体及び各部門におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。
- 4、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 職務権限・意思決定ルールについては、取締役会規則、組織・職制規程、業務分掌規程、権限規程、稟議規程、その他の社内規程に定めるところに従う。
 - (2) 取締役会は、当社及びグループ各社の取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め、各部門担当取締役は、その目標達成のために、各部門の具体的な目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定める。取締役会は必要に応じIT等を活用して、定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とし、全社的な業務の効率化を実現する体制を構築する。
 - (3) 取締役会の決定に基づく業務の効率的な執行については、業務分掌規程、権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めることとする。
 - (4) グループ各社においても、社内規程を定め、グループ各社の取締役等の職務の遂行が効率的に行われることを確保する。
- 5、その他当社及びグループ各社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社総務担当取締役を統括責任者とする内部統制プロジェクト運営委員会は、当社グループ全体の内部統制を網羅的・総括的に管理し、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を整備、運用する。
 - (2) 当社における各部門担当取締役及びグループ各社社長は、各部門の適正な業務執行を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
 - (3) グループ各社の取締役は、関係会社管理規程に基づき、職務執行に係わる事項について、当社の所管取締役に報告を行うものとする。
 - (4) 当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部統制評価を実施し、その結果を当社総務担当取締役、監査役及びグループ各社を所管する担当取締役に報告し、総務担当取締役、監査役は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- 6、監査役は職務を補助すべき使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 監査役は、監査業務を補助すべき者が必要であると認めたときは、内部監査室その他使用人の中から若干名を指名して、監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
 - (2) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、当該部門を担当する取締役等の指揮命令を受けないものとする。
 - (3) 現に監査業務を補助する使用人の人事異動については、人事担当取締役は、監査役会の同意を事前に得るものとする。

事業報告

- 7、当社及びグループ各社の取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
 - (1) 当社及びグループ各社の取締役または使用人は、監査役会に対して法定の事項（会社法第357条）に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する。前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
 - (2) 報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法によるものとする。
 - (3) 監査役に報告を行ったことを理由として、当該報告者に対し、人事上その他の不利益な取り扱いを行わない。
- 8、その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役は、取締役会、予算会議、経営会議その他の重要な業務執行の会議に出席し、必要に応じて説明を求めることができるものとする。
 - (2) 代表取締役は、監査役会と可能な限り会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換等を通じて、意思の疎通を図るよう努めるものとする。
 - (3) 各部門担当取締役及び使用人は、監査役が行うヒヤリングに対し、積極的に協力する。
 - (4) 監査役会が、必要に応じて独自に専門の弁護士、会計士等を雇用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
 - (5) 監査に必要な費用については、当社が負担する。
- 9、内部統制システムの継続的改善
取締役会は、前各項の内部統制システムを含む内部統制システムの継続的な整備、改善に努めるものとする。
- 10、財務報告の適正性を確保するための体制
財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するために必要な内部統制の整備・運用を推進する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、(1)に記載した「業務の適正を確保するための体制」を取締役会で決議し、これに基づき、内部統制システムを整備、運用しております。当該決議に記載された各委員会、部門の運用状況は以下のとおりであります。

リスク管理委員会につきましては四半期に一度開催し、リスクの洗い出し、日常のモニタリング等を行い、結果を取締役会に報告しております。

サンリオ合同コンプライアンス委員会につきましては、グループ各社のメンバーで構成し、年に一度定例会を開催し、コンプライアンスに関するテーマを決め、グループ内で自己点検を行うことにより、コンプライアンスの浸透、意識向上を図っております。また、コンプライアンスが問題となる事案が発生する都度、招集して対応を検討しております。

内部監査部門である内部監査室は、日常的に監査テーマを決めて内部監査を行い、結果を監査役会、リスク管理委員会、取締役会及び関係取締役に報告しております。

内部統制プロジェクト運営委員会につきましては、プロジェクトメンバーを必要の都度招集し、当期の内部統制の進捗度合、スケジュール、問題点の検討を行い、業務の適正の確保に遺漏のないよう協議しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は経営の基本理念である「みんななかよく」の精神に基づく「思いやり」と「友情」の思いを込めたキャラクター商品とアニメ等のキャラクターコンテンツを通して世界中を「仲よし」でいっぱいにするを全社一丸となり目指しております。当社の基本的行動指針は、「人の嫌がることは決してしない」、「争いからは何も生まれない」、「常に思いやりと感謝の気持ちで対応する」ことであります。国内外においてサンリオブランドは、このような世界観の中で築かれているものと考えております。この考え方を、世界中に広めるために協力して下さる企業や仲間が増えることは当社の望むところであります。

しかしながら、そのような当社に対して、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」を意図する者が現れた場合には、以下3点を基本方針として対応いたします。

- ①まずは相手の真意を確かめること
- ②上記の当社の基本的な考え方を理解していただくことに努めること
- ③以上について、充分期間を設けて、適宜開示して広く株主をはじめとするステークホルダーの意見を聞くことを基本方針といたします。

具体的には、当社株式の大量取得を目的とする買付行為（または買収提案）が行われる場合、それに応じるか否かは最終的に株主の皆様判断に委ねられるべきものと考えており、それが当社の企業価値を高め株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

ただし、大量な株式を買付ける者の中には、目的、手法からみて明らかに企業価値、もしくは株主の共同利益を損なうものもあります。たとえば、目先の利益を優先した当社の財産の切り売り等による重要な資産の流出、当社企業ブランドを損なう事業へのキャラクター資産の利用、コンプライアンス欠如によるキャラクターのイメージダウン等であります。

このような買付行為が行われる場合には、株主の皆様から当社の経営を負託された者の責務として、当該買付

者の事業内容や将来の事業計画並びに過去の投資行動や当該買付の進め方等から当該買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し判断すると共に、株主の皆様に必要な情報開示に努める必要があると認識しております。

現在、当社株式についてかかる買付行為に係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としてそのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかし、当社としては当社株式の取引や株主の異動状況等を常に注視すると共に、有事への対応に備えたプランを策定し、かかる買付行為を企図する者が出現した場合には直ちに、法令及び当社の定款によって許容される範囲内において当社として最も適切と考えられる措置を講じる所存です。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主に対する利益還元を経営の重要事項と考えております。当期につきましては、中期経営計画に沿って業績回復のための諸施策を実行した結果、81億円の親会社株主に帰属する当期純利益を計上いたしましたので、20円の期末配当とします。これは第2四半期末の配当15円と合わせて、年間35円の配当となります。

- (注) 1. 本事業報告に記載の金額及び株式数は表示単位未満を切り捨て、比率等は表示桁未満を四捨五入して表示しております。
2. 売上高等の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I. 流動資産	66,752	I. 流動負債	27,746
現金及び預金	52,008	支払手形及び買掛金	4,074
受取手形	313	短期借入金	9,086
売掛金	8,392	1年内償還予定の社債	332
商品及び製品	3,894	リース債務	653
仕掛品	299	未払法人税等	1,563
原材料及び貯蔵品	348	契約負債	4,062
未収入金	441	賞与引当金	638
その他の金	1,210	株主優待引当金	39
貸倒引当金	△156	ポイント引当金	8
		その他	7,287
II. 固定資産	33,946	II. 固定負債	16,662
有形固定資産	13,350	社債	141
建物及び構築物	3,296	長期借入金	10,378
機械装置及び運搬具	199	リース債務	2,876
工具器具備品	496	長期預り金	692
土地	6,140	長期未払金	496
リース資産	3,185	退職給付に係る負債	1,020
建設仮勘定	31	繰延税金負債	668
無形固定資産	2,244	その他	387
投資その他の資産	18,350	負債合計	44,408
投資有価証券	9,720	(純資産の部)	
長期貸付金	50	I. 株主資本	50,152
差入保証金	1,802	資本金	10,000
繰延税金資産	145	資本剰余金	3,468
退職給付に係る資産	5,398	利益剰余金	56,211
その他の金	1,564	自己株式	△19,528
貸倒引当金	△332	II. その他の包括利益累計額	5,853
		その他有価証券評価差額金	383
III. 繰延資産	5	繰延ヘッジ損益	2
社債発行費	5	為替換算調整勘定	1,707
		退職給付に係る調整累計額	3,758
		III. 非支配株主持分	290
資産合計	100,704	純資産合計	56,295
		負債・純資産合計	100,704

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	72,624		
売上原価	22,663		
販売費及び一般管理費	49,960		
営業利益	36,713		
営業外収入			13,247
受取配当	520		
受取替	206		
その他	104		
営業外費用	441		1,273
支払事業組手の利益	173		
投資事業組合運用	371		
支え経	116		
その他	135		
特別利益			796
特別利益			13,724
固定資産売却益	1		
固定資産売却益	492		
固定資産売却益	2		496
固定資産売却損	20		
固定資産売却損	123		
固定資産売却損	505		
固定資産売却損	157		
固定資産売却損	122		
固定資産売却損	6		
税金等調整前当期純利益			934
法人税、住民税及び事業税	3,283		13,286
法人税、住民税及び事業税	1,297		
法人税、住民税及び事業税	479		5,060
当期純利益			8,225
非支配株主に帰属する当期純利益			67
親会社株主に帰属する当期純利益			8,158

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
2022年4月1日残高	10,000	3,403	49,968	△19,716	43,656
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	△1,853	－	△1,853
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	8,158	－	8,158
自己株式の取得	－	－	－	△0	△0
自己株式の処分	－	65	－	188	253
新規連結による変動額	－	－	△62	－	△62
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額の合計	－	65	6,242	187	6,495
2023年3月31日残高	10,000	3,468	56,211	△19,528	50,152

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2022年4月1日残高	32	－	△999	953	△14	158	43,800
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△1,853
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	－	－	8,158
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△0
自己株式の処分	－	－	－	－	－	－	253
新規連結による変動額	－	－	－	－	－	－	△62
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	351	2	2,707	2,805	5,867	132	5,999
連結会計年度中の変動額の合計	351	2	2,707	2,805	5,867	132	12,495
2023年3月31日残高	383	2	1,707	3,758	5,853	290	56,295

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社等の状況

連結子会社等の数	19社
主要な連結子会社等の名称	Sanrio, Inc. (米国法人) Sanrio GmbH (ドイツ法人) 三麗鷗 (上海) 国際貿易有限公司 (中国法人) (株)サンリオエンターテイメント

(2) 非連結子会社等の状況

主要な非連結子会社等の名称	サンリオ自動車リース(株) (株)サンリオエンタープライズ
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社等の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況	
主要な会社の名称	サンリオ自動車リース(株) (株)サンリオエンタープライズ

持分法を適用しない理由

各社は当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 連結範囲の変更

非連結子会社であったSANRIO SOUTHEAST ASIA PTE.LTD.は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

4. 連結子会社等の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSanrio Korea Co., Ltd.、Sanrio GmbH、三麗鷗 (上海) 国際貿易有限公司、Sanrio, Inc.、Sanrio (Hong Kong) Co., Ltd.、三麗鷗股份有限公司、Sanrio Do Brasil Comercio e Representacoes Ltda.、Sanrio Wave Hong Kong Co., Ltd.、Sanrio Global Ltd.、Sanrio UK Finance Ltd.、Mister Men Ltd.、THOIP、Mister Films Ltd.、Sanrio Chile SpA.、Sanrio Global Asia Ltd.、SANRIO SOUTHEAST ASIA PTE.LTD.の事業年度の末日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては事業年度の末日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結計算書類

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

商品及び製品

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品

主として個別法に基づく原価法

原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社の物流倉庫及び1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、(株)サンリオエンターテイメント、(株)サンリオファーイースト、並びに海外子会社は主に定額法を採用し、それ以外については定率法を採用しております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に充てるため、当社及び主要な連結子会社は支給見込額に基づき計上しておりますが、一部在外連結子会社では賞与支給制度がないため引当金は設定しておりません。

③株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

④ポイント引当金

将来のポイント使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末未使用ポイント残高に過去の使用実績割合等を乗じた金額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、顧客との契約に基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品の納品時において、商品又は製品に対する支配が顧客に移転すると判断しておりますが、国内取引については、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

ライセンス事業における取引種別は、大きく「証紙ライセンス方式」、「報告ライセンス方式」及び「期間ライセンス方式」の3種に大別されます。「証紙ライセンス方式」は、当社グループが許諾を行った証として、許諾製品に直接貼付する証紙を発行するライセンスの方式で、商品又は製品の販売に係る収益と同様に証紙の出荷をもって、実出荷数に応じて収益を認識しております。「報告ライセンス方式」は、事前に承認された企画に基づき製造・販売された許諾品に関し、報告された実製造数や販売数に対してロイヤリティが発生するライセンスの方式で、ライセンシーより提出される「ロイヤリティ報告書」に記載の製造・販売報告数に基づいて計算された収益を認識しております。「期間ライセンス方式」は、一定期間におけるキャラクターの使用許諾を行い、契約に基づくロイヤリティを収受するライセンスの方式で、契約期間にわたり、契約金額を各月に按分し、収益を認識しております

連結計算書類

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(6) 繰延資産の処理方法

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

社債発行費は、償還期間までの期間で均等償却しております。

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建ての金銭債権債務及び予定取引
金利スワップ	借入金、社債

③ヘッジ方針

主として内部規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

主としてヘッジ対象とヘッジ手段について相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計を比較する方法によっております。なお、為替予約取引のうち、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係が認められるものについては有効性の判定を省略しております。

(8) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

会計方針の変更に関する注記

(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、時価算定会計基準適用指針の適用による連結計算書類に与える影響はありません。

(2) 米国財務会計基準審議会会計基準編纂書（ASC）第842号「リース」の適用

米国基準を採用する北米子会社において、当連結会計年度より、ASC第842号「リース」を適用しております。これにより、借手は原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として認識することが求められます。貸手の会計処理に重要な変更はありません。

本会計基準の適用にあたっては、その経過的な取扱いとして認められている会計方針の変更による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度末の「リース資産（純額）」が683百万円増加し、流動負債の「リース債務」が92百万円及び固定負債の「リース債務」が761百万円増加しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益、及び当期純利益に与える影響は軽微であります。

会計上の見積りに関する注記

非上場株式の評価

当社の連結計算書類の作成に当たって行った会計上の見積りの内容は、以下のとおりであります。

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券（非上場株式） 3,191百万円

②会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

非上場株式等の評価において、投資先の財政状態が悪化し、株式の実質価額が著しく下落した場合には、取得価額を実質価額まで減額しております。また、投資先の超過収益力を反映した価額で取得した株式については、取得時に把握した超過収益力が引き続き存続する場合に、投資先の純資産持分相当額に超過収益力を加味して株式の実質価額を算定しております。

非上場株式の評価において、投資先企業の投資時における超過収益力について毀損の有無を判断するに当たっては、投資先企業の投資時における事業計画の達成状況や、将来の成長性や業績に関する見通しを総合的に勘案して検討しております。当該検討には見積りの要素が含まれており、その主要な仮定は、事業計画に含まれる売上高（主に販売顧客数）であります。

主要な仮定である将来の事業計画に含まれる売上高（主に販売顧客数）の金額は、見積りの不確実性を有しており、当該主要な仮定が変動することに伴い、投資先の実績が事業計画を下回った場合には、超過収益力等の評価に影響を及ぼし投資有価証券評価損を計上する可能性があります。

連結計算書類

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 44,321百万円
2. 偶発債務
従業員の銀行借入に対する債務保証 7名 6百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 89,065,301株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
2022年5月31日 取締役会	普通株式	644	8.00	2022年3月31日	2022年6月7日
2022年11月4日 取締役会	普通株式	1,209	15.00	2022年9月30日	2022年11月22日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,612	20.00	2023年3月31日	2023年6月7日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、主要な通貨については原則として同一の外貨建ての債務をネットしたポジションについて当社の為替リスク管理規程に準じて先物為替予約、通貨オプション取引、及びクーポンスワップ取引を利用しヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、主要な通貨については原則として同一の外貨建ての債権をネットしたポジションについて、当社の為替リスク管理規程に準じて先物為替予約を利用しヘッジしております。借入金、社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は決算日後、最長で4年3か月後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、その一部についてデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建て取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引、及びクーポンスワップ取引、支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた為替リスク管理規程・金利リスク管理規程に従って行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、経理部及び各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

連結計算書類

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、主要な通貨の外貨建て取引について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として当社の為替リスク管理規程に準じて先物為替予約、通貨オプション取引、及びクーポンスワップ取引を利用しヘッジしております。また、当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた為替リスク管理規程・金利リスク管理規程に基づき、これに従い経理部が取引を行い、経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経理部所管の役員に報告しております。連結子会社についても、当社の為替リスク管理規程・金利リスク管理規程に準じて、管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

連結計算書類

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	5,221	5,221	—
資産計	5,221	5,221	—
(1) 短期借入金	9,086	9,136	50
(2) 1年内償還予定の社債	332	333	1
(3) 社債	141	140	△0
(4) 長期借入金	10,378	10,326	△51
負債計	19,937	19,937	△0
デリバティブ取引	3	3	—

(注) 1. 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	3,191
関係会社株式	407

3. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は901百万円であります。
4. 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。
5. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

連結計算書類

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他の有価証券 株式	5,175	—	—	5,175
デリバティブ取引 通貨関連	—	3	—	3
資産計	5,175	3	—	5,178

(注) 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は45百万円であります。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	—	9,136	—	9,136
1年内償還予定の社債	—	333	—	333
社債	—	140	—	140
長期借入金	—	10,326	—	10,326
負債計	—	19,937	—	19,937

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

連結計算書類

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

短期借入金、1年内償還予定の社債、社債、並びに長期借入金

短期借入金、1年内償還予定の社債、社債並びに長期借入金は、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、固定金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価については、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	日本	欧州	北米	南米	アジア	
商品販売及びライセンス	41,365	1,823	6,337	493	11,447	61,466
テーマパーク	10,167	—	—	—	70	10,237
ロボット販売・賃貸	384	—	—	—	—	384
その他	388	—	136	10	—	535
顧客との契約から生じる収益	52,305	1,823	6,473	504	11,517	72,624
外部顧客への売上高	52,305	1,823	6,473	504	11,517	72,624

（注）「日本」セグメントにおける商品販売及びライセンスに含まれる当社の「報告ライセンス方式」の収益は2,891百万円でありま
す。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報については、「4. 会計方針に関する事項（4）収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

連結計算書類

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	239	313
売掛金	6,028	8,392
契約資産	0	—
契約負債	2,993	4,062

(注) 契約負債は、主に契約の履行以前に顧客から受領した前受金に関するものであり、収益認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は2,042百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

(単位：百万円)

	1年以内	1年超	合計
当連結会計年度	2,895	981	3,876

1 株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 694円48銭
- 1株当たり当期純利益 101円22銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I. 流動資産	23,979	I. 流動負債	19,354
現金及び預金	13,481	支払手形	1,820
受取掛手形	284	買掛金	1,418
商掛	5,746	短期借入金	9,086
製作用掛	3,029	1年内償還予定の社債	332
仕貯前未払	0	未払法人税等	67
前未払費用	268	未払法人的費用	3,176
前未払収入	226	未払引当金	529
その他当	313	賞与引当金	682
倒引当	427	株主優待引当金	1,398
固定資産	0	その他の負債	403
有形固定資産	141	社債	347
建物	61	長期借入金	7
構築物	△0	退職給付引当金	84
機械装置	341	負債合計	11,203
車両運搬具	0	株主資本	141
工具器具備品	6	資本剰余金	10,378
土地	6	1. 資本準備金	61
建物	0	2. その他資本剰余金	76
無形固定資産	165	利益剰余金	545
ソフトウェア	550	繰越利益剰余金	30,557
投資その他の資産	115		
投資有価証券	28	(純資産の部)	
長期前払延滞金	386	I. 株主資本	28,173
倒引当	299	資本剰余金	10,000
延滞費用	86	資本剰余金	3,468
発行費用	33,535	1. 資本準備金	2,503
利息	8,858	2. その他資本剰余金	965
税金	6,199	利益剰余金	34,232
その他	12,285	その他の利益剰余金	34,232
倒引当	1,872	繰越利益剰余金	34,232
延滞費用	1,265	自己株	△19,528
倒引当	4,583	II. 評価・換算差額等	383
延滞費用	△1,530	その他有価証券評価差額金	383
延滞費用	5	純資産合計	28,557
延滞費用	5		
資産合計	59,114	負債・純資産合計	59,114

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		50,049
売上原価		18,879
売上総利益		31,169
販売費及び一般管理費		24,178
営業外収益		6,991
受取利息及び配当金	222	
為替差益	116	
貸倒引当金戻入額	1,213	
その他	229	1,781
営業外費用		
支払利息	111	
支払手数料	116	
貸倒引当金繰入額	37	
その他	48	313
特別常利		8,459
固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	492	
その他	2	496
特別損失		
固定資産処分損失	13	
減損損失	123	
投資有価証券売却損	505	
投資有価証券評価損	157	
関係会社株式評価損	122	921
税引前当期純利益		8,035
法人税、住民税及び事業税	1,437	
過年度法人税等	1,297	
法人税等調整額	176	2,911
当期純利益		5,124

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
2022年4月1日残高	10,000	2,503	900	30,962	△19,716	24,649
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△1,853	-	△1,853
当期純利益	-	-	-	5,124	-	5,124
自己株式の取得	-	-	-	-	△0	△0
自己株式の処分	-	-	65	-	188	253
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	65	3,270	187	3,523
2023年3月31日残高	10,000	2,503	965	34,232	△19,528	28,173

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2022年4月1日残高	32	32	24,681
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	△1,853
当期純利益	-	-	5,124
自己株式の取得	-	-	△0
自己株式の処分	-	-	253
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	351	351	351
事業年度中の変動額合計	351	351	3,875
2023年3月31日残高	383	383	28,557

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

①商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②直営店商品

売価による棚卸高に商品分類別の原価率を乗じて算定しております。

③製作品及び仕掛品

個別法に基づく原価法

④ 貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、物流倉庫及び1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務、退職給付信託及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金又は前払年金費用として計上しております。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理することとしております。
- (4) 株主優待引当金
株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。
- (5) ポイント引当金
将来のポイント使用による費用発生に備えるため、当事業年度末未使用ポイント残高に過去の使用実績割合等乗じた金額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客との契約に基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品の納品時において、商品又は製品に対する支配が顧客に移転すると判断しておりますが、国内取引については、出荷時から納品時までの期間が通常の間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

ライセンス事業における取引種別は、大きく「証紙ライセンス方式」、「報告ライセンス方式」及び「期間ライセンス方式」の3種に大別されます。「証紙ライセンス方式」は、当社が許諾を行った証として、許諾製品に直接貼付する証紙を発行するライセンスの方式で、商品又は製品の販売に係る収益と同様に証紙の出荷をもって、実出荷数に応じて収益を認識しております。「報告ライセンス方式」は、事前に承認された企画に基づき製造・販売された許諾品に関し、報告された実製造数や販売数に対してロイヤリティが発生するライセンスの方式で、ライセンシーより提出される「ロイヤリティ報告書」に記載の製造・販売報告数に基づいて計算された収益を認識しております。「期間ライセンス方式」は、一定期間におけるキャラクターの使用許諾を行い、契約に基づくロイヤリティを収受するライセンスの方式で、契約期間にわたり、契約金額を各月に按分し、収益を認識しております

社債発行費は、償還期間までの期間で均等償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建ての金銭債権債務及び予定取引
金利スワップ	借入金、社債

(3) ヘッジ方針

主として内部規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

計算書類

(4) ヘッジ有効性評価の方法

主としてヘッジ対象とヘッジ手段について相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計を比較する方法によっております。

なお、為替予約取引のうち、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係が認められるものについては、有効性の判定を省略しております。

7. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

8. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

会計方針の変更に関する注記

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、時価算定会計基準適用指針の適用による計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

非上場株式の評価

当社の計算書類の作成に当たって行った会計上の見積りの内容は、以下のとおりであります。

①当事業年度の計算書類に計上した金額

投資有価証券（非上場株式） 3,191百万円

②会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

詳細につきましては、連結注記表「会計上の見積りに関する注記」をご参照ください。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額		2,835百万円
2. 偶発債務		
従業員の銀行借入に対する債務保証	7名	6百万円
3. 関係会社に対する金銭債権債務		
短期金銭債権		1,935百万円
長期金銭債権		14,130百万円
短期金銭債務		492百万円

計算書類

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	9,779百万円
仕入高	3,029百万円
営業取引以外の取引高	20百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	8,422,649株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)

繰延税金資産	
商品	16
契約負債	283
賞与引当金	123
株主優待引当金	106
未払事業税	79
減損損失	143
退職給付引当金又は前払年金費用	109
貸倒引当金	468
関係会社株式評価損	352
その他	360
繰延税金資産 小計	2,044
評価性引当額	△778
繰延税金資産 合計	1,265

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

関連当事者との取引に関する注記

1.子会社

属性	会社等の名称	所在地	資本金または出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	(株)サンリオエンターテイメント	東京都多摩市	100百万円	サンリオピューロランド・ハーモニーランドの運営	所有直接 100.0	4名	当社商品の販売・ロイヤリティ取引	資金貸付	—	長期貸付金	12,235
								資金返済	—	貸倒懸念債権(その他(投資その他の資産))	1,095
子会社	(株)ココロ	東京都羽村市	495百万円	ロボットの開発・企画・販売	所有直接 100.0	5名	当社へのロボットの開発・企画	資金貸付	—	貸倒懸念債権(その他(投資その他の資産))	800

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

①長期貸付金は無利息の貸付金であります。

②(株)サンリオエンターテイメントへの貸倒懸念債権に対し、1,095百万円の貸倒引当金を計上しております。

③(株)ココロへの貸倒懸念債権に対し、418百万円の貸倒引当金を計上しております。

2.役員

属性	会社等の名称	所在地	資本金または出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	辻 朋邦	—	—	当社代表取締役社長	所有直接 0.18	—	金銭報酬債権の現物出資	59	—	—
役員	野村 高章	—	—	当社専務取締役	所有直接 0.01	—	金銭報酬債権の現物出資	14	—	—
役員	岸村 治良	—	—	当社専務取締役	所有直接 0.00	—	金銭報酬債権の現物出資	14	—	—
役員	大塚 泰之	—	—	当社常務取締役	所有直接 0.02	—	金銭報酬債権の現物出資	29	—	—
役員	中塚 亘	—	—	当社常務取締役	所有直接 0.02	—	金銭報酬債権の現物出資	29	—	—

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	354円12銭
2. 1株当たり当期純利益	63円57銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月29日

株式会社サンリオ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員	公認会計士	福田	悟
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士	江村	羊奈子
業務執行社員			

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サンリオの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンリオ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月29日

株式会社サンリオ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福田 悟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江村 羊奈子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サンリオの2022年4月1日から2023年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている「業務の適正を確保するための体制」の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明をいたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び使用人等、会計監査人から評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」についても、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月29日

株式会社サンリオ 監査役会

常勤監査役 古橋 良雄 ㊟

社外監査役 平松 剛実 ㊟

社外監査役 大橋 一生 ㊟

以上

株主総会会場 ご案内図

会場：グランドプリンスホテル高輪 プリンスルーム
最寄駅：「品川駅」(高輪口)より徒歩10分



株主総会へご出席の株主のみなさまへのお土産および、キャラクターのグリーティングはございませんので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株式会社 **サンリオ**

東京都品川区大崎1丁目6番1号 ☎(03) 3779-8111